

平成20年度各会計決算認定審査

吉本委員長の報告



第3回定例議会において設置された、議長を除く議員15人による決算特別委員会に付託され、公室長、会計管理者、総務政策課長をはじめ各担当課の課長、副課長およびグループ長等の出席を求め、慎重なる審査を行いました。

審査は、去る10月16日、一般会計のうち議会費から消防費までを審査し、また11月6日には、一般会計の教育費から予備費、歳入を審査、そして12会計ある特別会計の審査を行い、延べ2日間にわたり慎重なる審査を行いました。

審査は、「款」ごとに行い、委員からの質問に対し担当課が説明をする手法で進め、一般会計・特別会計ともに今回は昨年よりも多い約150項目について質疑がありました。

審査終了後、すべての会計の認定に対して意見を求めた結果、20年度決算のうち一般会計、日高川町国民健康保険事業特別会計、川辺国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計の5つの会計の決算に対して反対する旨の意見がありました。

反対意見の要旨として、地方財政健全化法が施行され、一部今回の決算から本格適用されているが、合併した市町が総じて財政的な指数が悪い数値になっているという特徴があり、本町では平成25年を目標に実質公債比率を17・8パーセントまで引き下げる計画について、行政サービスを低下させないということを前提とした計画遂行が望まれること。

また、保育所での非正規雇用の常態化、健康診断の自己負担の引き上げ、後期高齢者医療の創設により高齢者を年齢で区分する新たな医療保険が開始されたこと、人件費が減少した反面、物件費が伸び、職員減を委託業務に置き換えていく手法が増加していることなどです。

その反面、「まちづくり総合整備事業」の完了によって建設事業が大幅な減少となり、新規起債の発行よりも償還が上回り、起債残高が減少に転じていること、学校施設の耐震化、AEDの配備、緊急地震速報の整備、保育所の未満児保育実施、簡易給水施設の整備、懸案であった国保事業の一本化という課題によりやく着手をされ始めたことに対する評価の意見もありました。

また、賛成意見としては、世界的な経済危機により地方交付税の縮小という厳しい行財政のなか、19年度において和歌山県下ワースト・ワンといわれた公債比率を20年度で0・4ポイント下げている。住民が安心・安全に暮らせるよう、生活環境の整備、行政サービスを主眼に実質収支で一般会計では約3億円の黒字、12会

計ある特別会計の合計も約5千万円の黒字ということで、執行部の財政健全化への努力の跡がうかがえるとの意見がありました。

以上のように、認定に際して賛否両方の意見がありましたことから、起立による採決を行ないました。その結果、起立多数により、「平成20年度各会計歳入歳出決算」を認定することに決定いたしました。

審査意見として記述しています8項目については、次年度以降で適正に改善され、行政効果を高めるべく一層の努力をされることを要望いたします。

